

拠出金名：国連薬物統制計画基金

国際機関等名	国連薬物犯罪事務所 (英文名称・略称) United Nations Office on Drugs and Crime (UNODC)							
種 別	国連(事務局) 国連(基金・計画) 国連専門機関 その他							
所轄官庁担当局課名		外務省総合外交政策局国際組織犯罪室						
最近3年間の我が国支払額及び拠出率、ODA率								
単 位	金 額				拠出率(%) (注)	ODA率(%)		
	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2	レート				
	平成18年度	240,750	2,169	1(\$)=111円			(2006年) 2.3	100
	平成17年度	267,500	2,500	1(\$)=107円			(2005年) 3.0	100
	平成16年度	334,209	3,038	1(\$)=110円			(2004年) 3.6	100
拠出上位5ヶ国・機関				国際機関等の財政 (2004-2005年度決算)				
	国 名	金額(千ドル)	率(%)	当該年度の収入 224,344千ドル				
1位	米	12,486	13.3	当該年度の支出 166,969千ドル				
2位	スウェーデン	10,611	11.2	次年度への繰越 54,685千ドル				
3位	英	5,855	6.2	会計検査機関名				
4位	伊	4,803	5.1	国連会計検査委員会				
5位	EC	4,422	4.7	(UN Board of Auditors)				
上記の率及び順位は2006年のもの				(現在の構成員の出身国: 南ア、仏、フィリピン)				
当該機関に対する我が国としての評価(当該国際機関の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)								
同機関は、深刻化する世界の薬物問題に対し、組織的に対応しうる高い専門性と経験を有する唯一の国際機関である。世界の薬物状況の分析等調査を行うと共に、乱用防止、代替開発、不正取引取締等の分野において途上国に対する技術支援を行っており、我が国はその活動を評価し、支援を継続してきている。我が国は、同機関の動物分野における政策・運営等に関する意志決定機関である国連麻薬委員会のメンバーとして、また、主要拠出国メンバーとして、我が国の政策を反映させてきている。								
合理化、機能強化のための改革が行われているか。 行われている場合はその現状と我が国としての評価								
同機関は、1997年に相互に関連する薬物及び犯罪問題に包括的且つ効果的に対応するため、組織改革を行い、国連薬物統制計画と国際犯罪防止センターを統合(2002年に現在の名称に改称)し、機能の合理化及び強化に取り組んでいる。我が国は、同改革を評価しているが、更なる合理化が必要な部分については、麻薬委員会や主要拠出国会合等において、またウィーン日本政府代表部においても随時指摘等を行っている。								

「邦人職員数うち幹部以上」以下の項目については、「国連薬物犯罪事務局・テロ防止部(犯罪防止刑事司法基金)拠出金」(p.17)参照

(注) 我が国と各国とは会計年度が異なるため、拠出率については暦年(2004年～2006年)。